

(続紙 1)

京都大学	博士（経済学）	氏名	中村 友哉
論文題目	Essays on Economics of Information Disclosure （情報公開の経済学的分析）		
(論文内容の要旨)			
本論文は、情報公開に関する三つの理論的研究によって構成されている。第二・三章では、ケインズ型の美人投票モデルを用いて、政策当局の公共情報の公開が社会厚生に与える影響を分析している。第四章では、企業の利益予想の透明性が信用割当に与える影響を研究している。 第二章では、Morris and Shin (2002) により開発されたケインズ型美人投票モデルを用いて、政策当局の「あいまい」な情報公開が社会厚生に与える影響を分析している。戦略的補完性が存在する経済では、エージェント間の情報が相関している場合、その情報が他のエージェントの行動の予想の為に利用される可能性があることが知られている。その結果、エージェントが公共情報に過剰に反応して過度なコーディネーションを生み出し、社会厚生が悪化する場合がある。そこで、政策当局があいまいに情報公開することで情報の相関の程度を低下させ、社会厚生を改善する余地があるかどうかを分析している。そして、政策当局の保有する情報の精度に応じて「あいまい」に情報公開する方がよいことが示されている。また、美人投票モデルにおけるあいまいさの程度は、情報の精度に対して単調な関係にあることも明らかにされている。 第三章では、Morris and Shin (2002) の美人投票モデルを二地域経済に拡張し、公共情報の公開が社会厚生に与える影響を分析している。特に、分離情報の公開と集計情報の公開が社会厚生に与える影響を分析している。分離情報の公開とは、当局が保有する各地域の情報の内訳まで発表することを表し、集計情報の公開とは、内訳は明らかにせず、集計値のみを発表することを表す。内訳を把握できれば、それを足し合わせることで、集計値を知ることができる。したがって、情報を受け取る側にとって、集計情報は分離情報よりも劣化した情報である。しかし、戦略的補完性が存在することで過剰なコーディネーションが生じる市場においては、集計情報のみを公表した方が、社会厚生を改善できる場合があることが明らかにされている。そして、政策当局の保有する情報の精度に従って、望ましい情報公開政策のルールが導出されている。 第四章では、モラルハザードが存在する信用市場における企業の利益予想公開制度が信用割当問題に与える影響を分析するため、Holmstrom and Tirole (1996) のモデルが三期間に拡張され、また中間時点で最終的な結果に関する情報（利益予想）を獲得できる形に拡張されている。そして、その利益予想を企業家と投資家の双方が観察できる場合を透明な制度とし、企業家のみが観察できる場合を不透明な制度としている。この拡張には、経営者報酬に関する研究であるAxelson and Baliga (2009) が利			

用されている。その結果、プロジェクトの成功確率は低いが、利益予想に関するシグナルの精度が十分に高い場合、透明な制度よりも不透明な制度の方が、信用割当問題が緩和されることが示されている。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、政策当局による情報公開が、場合によっては社会厚生的に悪い結果をもたらす可能性があり、むしろあいまいな形で情報公開を行った方がよい場合があるという興味深い結果を示したという点で、非常に意欲的な研究であり、学術的な貢献も大きいといえる。

ただし、以下に示す通り、残された課題もいくつかある。まず、第一に、本論文の第二・三章で使っている社会的厚生基準は、Morris and Shin (2002)と同様に経済状態に依存しているが、この経済状態は民間の経済主体には見えないものであるのにもかかわらず、期待値がとられていることである。この点に関して、Morris and Shin (2002)の議論をさらに深めたより明快な説明が必要である。

第二に、第三章の二地域のモデルを N 地域 ($N > 2$) に拡張するとどうなるのかという問題がある。その時には、情報の出し方などが複雑になって、より興味深い結果が得られる可能性がある。

第三に、第三章の各命題は抽象的な用語で書かれているので、これをもっとより分かりやすい言葉で説明すれば、より政策的な含意が得られやすいと思われる。

第四に、第四章の分析には、Axelson and Baliga (2009)のモデルが利用されているが、Axelson and Baliga (2009)のモデルとの違いが、いまひとつ分かりにくいという問題点がある。したがって、今後この研究をより発展させるためには、Axelson and Baliga (2009)のモデルとの違いをより明確にすべきであろう。さらに、このモデルにおいて途中でコストを払って会計情報が得られる場合には、異なる均衡が得られる可能性があり、その方向での拡張も試みられるべきであろう。

しかしながら、これらの課題は今後の研究の発展に待つ部分も多く、本論文がもたらした貴重な貢献を何ら損なうものではない。

よって、本論文は博士(経済学)の学位論文として十分に価値あるものと認める。なお、平成23年2月22日論文内容とそれに関連した口頭試問を行った結果合格と認めた。